

お 知 ら せ

当院は、地域におけるかかりつけ医療機関として以下の対応をしております。

- ①お薬手帳を拝見して、他の医療機関で処方されているものも含めたお薬の管理
- ②必要に応じて、専門医、専門医療機関への紹介
- ③健康診断の結果等、健康管理に関するご相談
- ④保健・福祉サービスに関するご相談

※緊急時の場合は当院までご連絡ください。

※医療情報機能提供制度を利用して、かかりつけ医機能を有する医療機関が検索可能です。

<https://www.iryuu.teikyouseido.mhlw.go.jp/znk-web/juminkanja/S2300/initialize>

その他、ご不明な点がございましたら受付時または診察時にご相談ください。

高橋クリニック 院長